

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 30 - 外 1 - 9

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年 1月17日

【会社名】 クレディ・スイス・エイ・ジー
(Credit Suisse AG)

【代表者の役職氏名】 ディレクター フラヴィオ・ラルデリ
(Flavio Lardelli, Director)

【本店の所在の場所】 スイス チューリッヒ CH-8001
パラデプラッツ 8 番地
(Paradeplatz 8, CH-8001 Zurich Switzerland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 犬 島 伸 能

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 J P タワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 (03)6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 犬 島 伸 能

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 J P タワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 (03)6889-7000

【発行登録の対象とした
売出有価証券の種類】 社債

【今回の売出金額】 6 億4,500万円

【発行登録書の内容】

提出日	平成30年11月 6 日
効力発生日	平成30年11月14日
有効期限	平成32年11月13日
発行登録番号	30-外 1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円

【これまでの売出実績】
 (発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
30 - 外 1 - 1	平成30年11月15日	2億1,614万8,275円		該当事項なし
30 - 外 1 - 2	平成30年11月20日	6億117万700円		該当事項なし
30 - 外 1 - 3	平成30年11月20日	3億円		該当事項なし
30 - 外 1 - 4	平成30年11月30日	4億8,994万円		該当事項なし
30 - 外 1 - 5	平成30年12月11日	3億4,965万円		該当事項なし
30 - 外 1 - 6	平成30年12月12日	14億8,900万円		該当事項なし
30 - 外 1 - 7	平成30年12月18日	4億800万円		該当事項なし
30 - 外 1 - 8	平成30年12月19日	3億3,410万円		該当事項なし
実績合計額		41億8,800万8,975円	減額総額	0円

【残額】
 (発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額) 4,958億1,199万1,025円

(発行残高の上限を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による 訂正年月日	減額金額
該当事項なし						
実績合計額		該当事項なし	償還総額	該当事項なし	減額総額	該当事項なし

【残高】
 (発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額) 該当事項なし

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部【証券情報】

<クレディ・スイス・エイ・ジー 2021年1月22日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1901）に関する情報>

第1【募集要項】

該当事項なし

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

売出券面額の総額又は 売出振替社債の総額	6億4,500万円（注2）	売出価額の総額	6億4,500万円（注2）
利率	年率1.88%		

（注2）ユーロ市場で発行される本社債券面額の総額は、6億4,500万円である。

2【売出しの条件】

社債の要項の概要

3. 利息

3.1. 利息

本社債には2019年1月29日（以下「利息起算日」という。）（その日を含む。）から償還日（その日を含まない。）までの期間について、本社債が（以下に規定されるとおり）償還日前に償還又は買入消却されない限り、額面金額に対して、年率1.88%の利息が付される。当該利息は、2019年4月22日（その日を含む。）から償還日（その日を含む。）までの毎年1月22日、4月22日、7月22日及び10月22日に、利息起算日（その日を含む。）又は（場合により）直前の利払日（その日を含む。）から翌利払日（その日を含まない。）までの期間（以下「利息計算期間」という。）について、後払いする。各利払日について、額面金額当たり23,500円の利息が支払われるものとする。但し、2019年4月22日の利払日においては、額面金額当たり21,672円の利息が支払われるものとする。各利息計算期間は、本要項に従い関連する利払日に対して適用されるあらゆる調整に関係なく、当該利払日となる予定の日を開始又は終了（適宜）する。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第4【その他の記載事項】

発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書類の表紙には、発行会社の名称及びロゴ、本社債の名称及び売出人及び売出取扱人の名称並びに以下の文章を記載する。

「本書及び本社債に関する2018年12月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では平成30年12月21日付訂正発行登録書及び平成31年1月17日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しております。

（注）発行会社は、他の社債の売出しについて訂正発行登録書を関東財務局長に提出することがありますが、かかる他の社債の売出しに係る目論見書は、本目論見書とは別に作成及び交付されますので、本目論見書には本社債の内容のみ記載しております。」

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録追補書類の提出日（平成31年1月17日）までの間において生じた重大な変更その他の事由は存在しない。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、当該事項は、本発行登録追補書類の提出日（平成31年1月17日）現在においてもその判断に変更はない。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

第四部【保証会社等の情報】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。